



2018年9月26日

遺言信託におけるちばぎん証券株式会社との顧客紹介に関する業務提携について

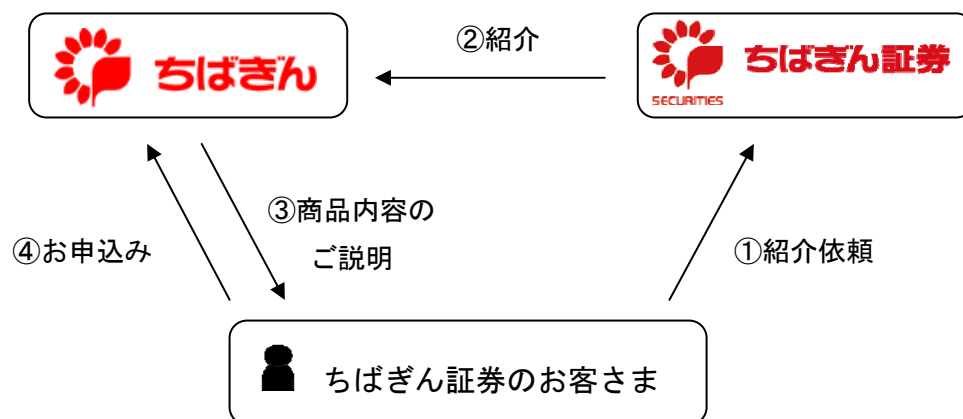
千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、2018年10月1日（月）より、相続関連業務の遺言信託※において、ちばぎん証券株式会社（取締役社長 花島 恭一、以下「ちばぎん証券」）と顧客紹介に関する業務提携を開始します。

本提携は、ちばぎん証券が自社のお客さまで遺言信託のニーズがある方をご本人の同意を得たうえで当行に紹介するものです。当行は2006年より相続関連業務に本体参入しており、今回の提携でちばぎん証券のお客さまに対しても遺言信託を提供できるようになります。

顧客紹介のスキームは下記のとおりです。

当行は、今後もグループ各社との連携強化などをつうじてグループ一体経営を促進し、お客さまにとって価値ある商品・サービスの提供に努めてまいります。

【ちばぎん証券との顧客紹介のスキーム図】



※遺言者と遺産の分配方法を決め公正証書遺言を作成し、その正本を保管するとともに、相続発生時には遺言執行を引き受けるものです。

以上